

## 2. 保健科学部門（理化学）

保健科学部門(食品化学担当,微量分析担当)が平成16年度に実施した非定期業務は、食中毒や苦情等の保健所からの理化学依頼検査、保健所以外からの理化学依頼検査、油症検診受診者の血中PCBの検査並びに厚生労働省との共同研究であり、次表のとおり実施した。

表 非定期業務総括表

| 業務内容             | 検体数 | 項目数   |
|------------------|-----|-------|
| 保健所からの依頼検査       | 71  | 120   |
| 保健所以外からの依頼検査     | 46  | 1,731 |
| 油症検診受診者の血中PCBの検査 | 19  | 19    |
| 厚生労働省との共同研究      | -   | -     |

### 1) 非定期依頼検査

#### (1) 保健所からの理化学依頼検査

食中毒及び苦情等に伴う保健所からの理化学依頼検査は、テトロドトキシン、ヒスタミン、毒物（シアン、ヒ素等）、異物、特定原材料、腐敗（有機酸、VBN等）及び官能検査など27件、71検体、120項目について実施した。

詳細は資料に掲載した。

#### (2) 保健所以外からの理化学依頼検査

保健所以外からの理化学依頼検査は、抗生物質の確認検査、ヒスタミンや残留農薬等の製品管理に係る検査など18件、46検体、1,731項目について実施した。

詳細は資料に掲載した。

### 2) 油症検診受診者の血中PCBの検査

福岡県油症一斉検診に参画し、検診受診者の血液16検体及び健常者対象群の血液3検体について実施した。

詳細は資料に掲載した。

### 3) 厚生労働省との共同研究

残留農薬等のポジティブリスト制の導入にあたり、残留基準が大幅に増加する。基準値設定に伴う分析法の検討等を行うため、「残留農薬等分析法検討会」が設置され、委員として残留農薬等の分析法の開発に参画した。

平成16年度は、アシフルオフエン等31農薬について農産物中のLC/MS/MSによる一斉分析法を検討した。